

# 新規事業評価調書

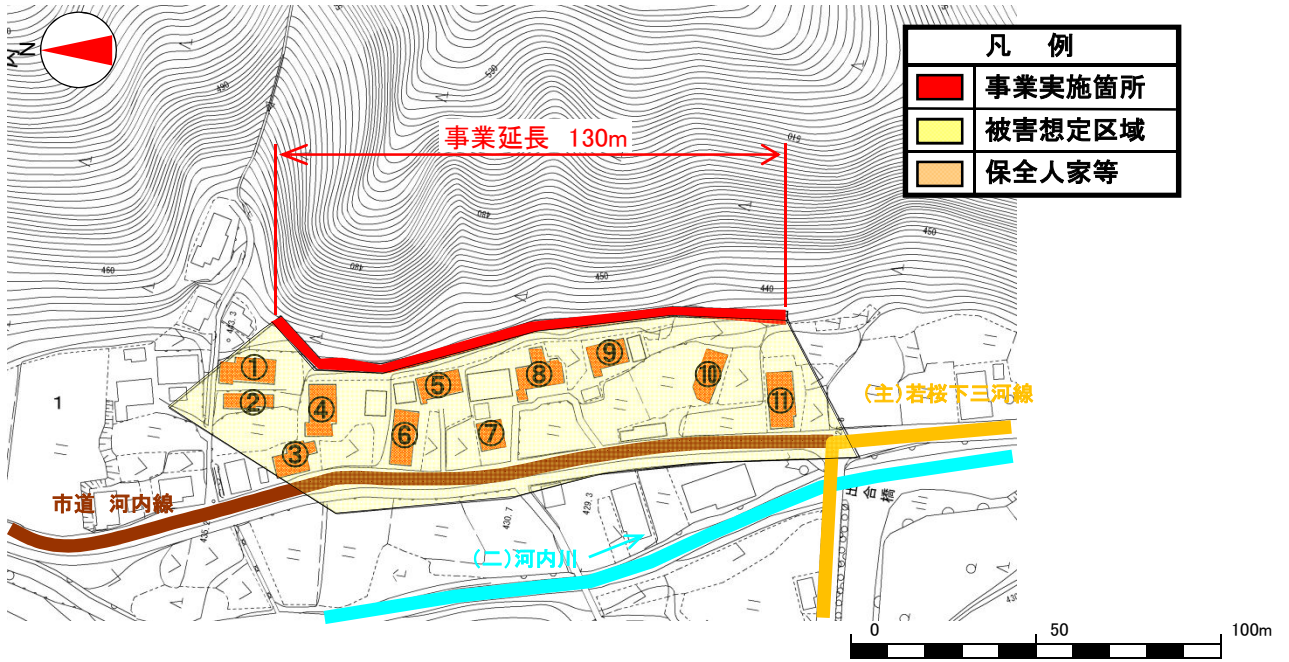
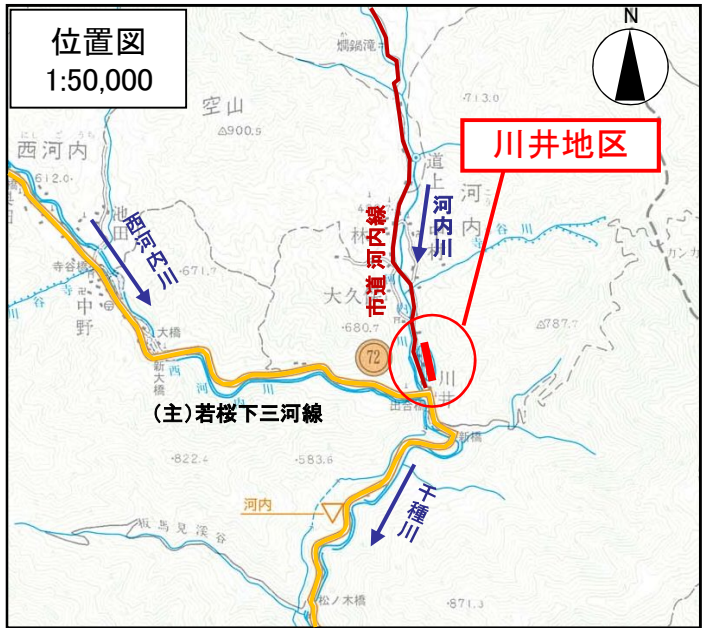
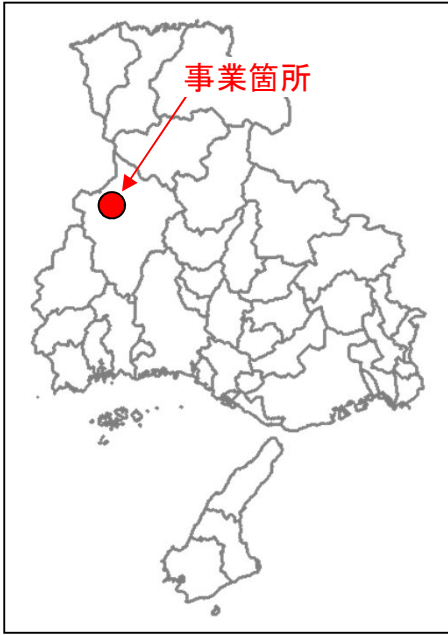
## 【急傾斜地崩壊対策事業】

川井地区

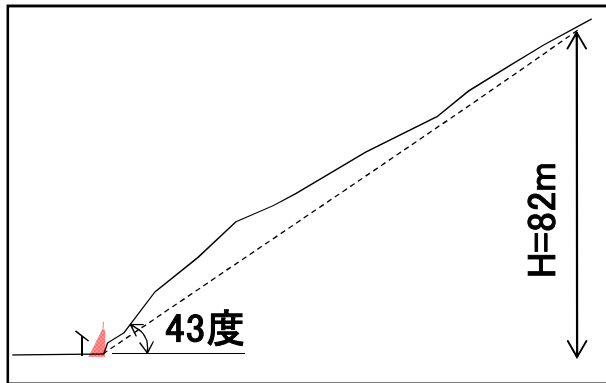
県土整備部  
土木局 砂防課

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 ( 班長 肥田憲明 )	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 かわい 川井地区	宍粟市 ちくさちょうかわい 千種町川井	1.2億円	—	平成28年度	平成30年度
事業目的			事業内容			
<p>当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の下部には人家11戸、市道がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。</p>			<p>擁壁工 延長130m 高さ3.0m～6.0m</p> <p>【負担割合】 国・県：各47.5% 地 元： 5.0%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 川井地区にある急傾斜地崩壊危険箇所（宍粟市千種市民局より北へ約4.8km）である。</p> <p>② 斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。</p> <p>③ がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	<p>① 戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>② 地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	① 擁壁の施工にあたり、切土面を最小限にとどめ、周辺環境との調和に努める。					
(4) 優先性	① 保全対象には人家11戸、市道がある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					



横断図



箇所名	川井地区
-----	------